

令和8年5月22日

仙台市内の観光関連事業者各位

公益財団法人 仙台観光国際協会
MICE・インバウンド事業部
インバウンド推進課

令和8年度 海外セールス支援事業のご案内

平素より当協会の事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、表題につきまして下記のとおりご案内申し上げますので、本書面および補助金交付要綱をご確認のうえ積極的な活用をお願い致します。

1. 事業の目的

市内観光事業者への各種支援を通して海外セールス力の向上を図り、継続的な仙台への誘客促進に繋げていくことを目的とします。

2. 補助対象者

仙台市内に事業所（本社または支社）を有する宿泊事業者・飲食店・交通事業者・観光施設・体験事業者・旅行会社・ランドオペレーターなど観光に従事する事業者のうち、インバウンド誘客のセールスを検討している事業者

3. 支援メニュー・内容

① セミナーの開催（年度内2回／6月と10月）

市場性、商習慣の理解促進、商談資料の作成方法など海外セールスの基礎を学ぶセミナーを市場別に6月と10月に開催します。

【6月のセミナー】

- ・開催日時：6月25日（木）13：30～15：30
- ・開催場所：ホテルメトロポリタン仙台 5階 ル・リアン
- ・市場：台湾・タイ
- ・内容：添付のチラシをご覧ください
- ・申込み方法：チラシに記載の二次元コード・メール・FAXのいずれかでお申し込み下さい

【10月のセミナー】

- ・開催日時（予定）：10月
- ・開催場所（予定）：ホテルメトロポリタン仙台
- ・市場：欧州・米州

※開催日時、場所、内容、申込方法は、開催の1ヶ月前までにご案内します。

② 個別相談対応

海外セールス活動に関しての個別の課題や商談資料の作り方など困りごとのある事業者に対し、ターゲット市場に対して専門的知見や経験がある本事業の受託者「株式会社ツアー・ウェーブ」または有識者がアドバイスします。

【個別相談受付について】

- ・受付期間：令和8年5月25日（月）から令和9年2月15日（月）※土・日・祝日を除く
- ・実施方法：対面またはオンライン形式のみ ※電話やメールのみでの対応は不可
- ・申込方法：別紙様式第1号に記入のうえ電子メールでお申し込みください。

③ 海外渡航費用の補助

東アジア、東南アジア、欧米豪への渡航費用を1社あたり1回まで、補助率2分の1以内で補助します。

【申請受付期間】

- ・令和8年5月25日（月）から令和8年12月24日（木）
- ・申請期限は原則として海外渡航（出発日）の1か月前とします。

【補助対象となる事業の実施期間】

- ・令和8年6月1日（月）から令和9年1月31日（日）

【対象国と補助上限額】

- ・東アジア：台湾・香港・中国・韓国 10万円
- ・東南アジア：タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア等 15万円
- ・欧米豪：アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・スイス・オランダ・オーストラリア等 20万円

【対象経費】

- ・航空運賃：空港利用税等の関係経費を含む往復分・エコノミークラス・目的地まで最も合理的で経済的な路線であること
- ・現地宿泊費：現地商談会または訪問日（セールス日）の前日の宿泊から終了日の宿泊まで
- ・その他：現地での交通費、飲食費、交際接待費、通訳費、視察・研修費は対象外

【申込方法】

- ・別紙様式第2号に記入のうえ電子メールでお申し込みください。

【実績報告書の提出と補助金交付額の決定】

- ・海外渡航終了後30日以内に別紙様式第3号により実績報告書を提出してください。
- ・ただし、本事業の実施期間の都合上、最終提出期限は令和9年2月5日までとします。特に1月中に実施した事業については、速やかな提出にご協力ください。
- ・報告内容を審査のうえ、補助金交付額を確定し、交付額確定通知書を送付します。

【補助金の支払い】

- ・交付額確定書面送付後、原則14日以内に指定の口座に送金します。

④ 商談会用資料の翻訳費用補助

海外セールスに必要な資料の翻訳費用を1社あたり最大2言語まで、且つ、上限30,000円まで補助率2分の1以内で補助します。

【申請受付期間】

- ・令和8年5月25日（月）から令和8年12月24日（木）
- ・申請期限は原則として翻訳開始日の1か月前とします。

【補助対象となる事業の実施期間】

- ・令和8年6月1日（月）から令和9年1月31日（日）

【申請回数】

- ・原則として1社1回ですが上限額の範囲内であれば追加申請を可とします。

【申込方法】

- ・別紙様式第4号に記入のうえ電子メールでお申し込みください。

【実績報告書の提出と補助金交付額の決定】

- ・翻訳終了後30日以内に別紙様式第5号により報告書を提出してください。
- ・ただし、本事業の実施期間の都合上、最終提出期限は令和9年2月5日までとします。
特に1月中に実施した事業については、速やかな提出にご協力ください。
- ・報告内容を審査のうえで補助金交付額を確定し交付額確定書面を送ります。

【補助金の支払い】

- ・交付額確定書面送付後、原則14日以内に指定の口座に送金します。

※海外渡航費用および商談会用資料翻訳費用の補助につきましては、申請受付期間内であっても補助金の総額が予算上限に達し次第終了とさせていただきます。

4. 本事業の事務補助事業者

本事業の軸補助事業者は以下の通りです。ご質問などありましたら以下までご連絡いただきますようお願いいたします。

株式会社ツアー・ウェーブ

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-5-1 NL 仙台広瀬通ビル2階

電話：0120-989-634 メール：sdj-yoyaku@tourwave.net